立ち入り検査

61%が適性化法違反」「マンション管理業者の

国交省への登録事項の変

(72条) · 12社

国土交通省は、さる6月16日、平成17年10月から12月に日、平成17年10月から12月においション管理業者57社の事なが、の立入検査を実施した。

 次のとおりです。
 指

 かのとおりです。
 指

 かのとおりです。
 指

 かのとおりです。
 指

 かのとおりです。
 指

こ、管理会社の疾祭です女と管理適性化法違反条文」「カッコ内は、マンション

 1、管理会社の業務や財政を

 2、従業者であることの証明

 書を携帯させずに業務に従

 事させた。 (88条)・15社

 合へその内容を記載した書

、委託契約成立時に管理組合へその内容を記載した書面を交付しなかった。 (73条)・14社

る帳簿を作成・保存していない・説明不十分 ていない・説明不十分

更届を出していない。
(48条)・8社
7、事務所に、定められた管理業者の標識を掲示していない。
(71条)・5社
8、管理組合への定期的受託
事務報告実施無し・報告実施不十分
施不十分
(77条)・4社
ない。また・分別不十分

(76条)・2社 指摘内容には、標識未設置 分証明書不携帯など、適性化 分証明書不携帯など、適性化 法理解不足・社内管理の不徹 底などもありますが、財産分 原などもありますが、財産分 京など重要事項説明、定期

例に対しては、今後は、厳正しかも57社中35社(61%)を積極的に行い指導を実施していることは、大きな問題です。国土交通省では、引き続き、立ち入り検査でがくと共に、悪質な違反事

全ての処分治安も公表国土交通省重点施策

業者も対象になっています。 事故等の『ネガティブ情報』 と、事業者の過去の処分暦や を行い消費者の安全を図ろう 宅・建築物について情報提供 質リフォームによる被害を受 安全では、 域の自立・競争力強化や安 督処分基準を公開する一方今 示されておりマンション管理 公開するシステムの構築が提 も含めてインターネット等で 施策が盛り込まれています。 全・安心基盤の確立に関する 年度内には、管理業者の監 施策をまとめ公表した。 国土交通省は8月4日、 宅建業者等の事業者や住 耐震偽装事件や悪 重

対象になる事業者は、

も公表する方針です。

後は、すべての監督処分事案

事案を公表してゆく考えです。 等・宅建業、マンション管理 等・宅建業、マンション管理 業者について監督処分基準を で表し、今後全ての監督処分 を表し、今後全での監督処分

納得、安心のできる管理

☆ 総合管理の受託から自主管理の応援まで

☆ 管理組合のニーズに合った管理システム

☆ 木目の細かい対応が出来ます

日本高層管財株式会社

本社東京都渋谷区代々木1-19-12新代々木ビル4階 〒151-0053 TEL 03-5388-4471(代) FAX 03-5388-6463

